

才48号

8月5日発行

所 課 所
行 高 萩 市 役 所
集 総 務 課
編 集 藤 枝 印 刷 所
印 刷 藤 枝 印 刷 所

市報 たかはぎ

明るい郷土

住みよい高萩

十一月から発足する 無據出福祉年金

国民待望の国民年金法が成立したので、十一月から無拠出(掛金をかけないで)も年金が支給される。福祉年金が発足します。ことしから福祉年金を支給される方は、老令……(七十才以上の老人) 母子……(十六才未満の子どもをもつ未亡人) 障害……(才一級の身体障害者)

でいづれも本人の年間所得が、十三万円以下で、同居家族の所得が五十万円以下

またはぎ
よ出能力
がとほし
いためき
よ出制の
母子年金
を受ける
に必要に
保険料の
きよ出が
できず十
六才未満
の子を扶
養してい
る者(い
ずれも二
十五才以
上の子が



ある場合を除く)に対して
一万二千円の年金が支給され
ます。ただし子が二人以上
あるときは二人目からの
子一人につき二千四百円が
加算されます。

下の方々です。
年金を受けられる資格の
ある方は、市長の申請によ
り、県知事が認定して、知
事から国民年金証書が交付
され、指定された郵便局で
年金の支給を受けるように
なっています。

◎老令福祉年金
本年十一月一日現在す
で七十才以上の者に対して
一万二千円が支給されま
す

◎母子福祉年金
本年十一月一日現在、
すでに夫と死別して十六才
未満の子を扶養している者

申請中の才一地域特別助
成事業は七月十五日付で申
請どおり認可になりました
のでその内容をお知らせい
たします。

認可になった 特別助成事業

一、肉豚貸付施設
事業主体 高萩農協

二、共同集荷所
事業主体 高萩農協
松岡農協

三、共同貯蔵所
事業主体 山手農事研究
力行組合

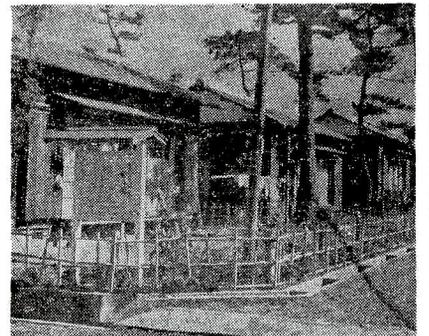
安良川、石濱、島名、秋山
では豚一戸当り二頭を飼育
しておりますが畜質が悪く
枝肉の歩留りが低いため、
新たに優良種豚を導入して
肉質の向上と共同で販売す
る体制を樹ることによつ
て豚経営の合理化を図か
ろうとするものです。

島名地帯は、胡瓜、トマ
ト、なす等の栽培が盛んで
品質も良く市内や日立方面
に販売しております。

松岡地区一円は昭和二十
七年来役牛の導入を図つて
たが近年になつて肉牛生産
に転換されつつありますの
で、家畜管理所を設け生産
意欲と共同販売体制をたて
て農家経済の向上を図かる
ものです。

市営住宅 30戸

ことしの市営住宅は
才一種木造
平家建(三
四、七平方
メートル)
一〇戸、才
二種木造平
家建(二八
平方メート
ル)二〇戸
合計三〇戸
を安良川浜
野(昨年度
建設敷地の
北側)に建てること
になり十一月頃完成
の予定です。



このほか県営住宅も、才
一種ブロック一〇戸建てら
れます。

花火の事故水の事故をなくしましょう



池や川に落ちる事故があり、溝や防火用水池や川の近くで小さいお子さんをお遊ばせないうるにふない

連日の暑さで、水の事故や花火遊びの事故がふえます。たのしいはずの夏やすみに水泳や、魚つり、水あそび中に事故で幼児の尊い命を失うことのないようみんなを気をつけましょう。夕涼みの花火遊びでちょっとした不注意から眼をやられ失明したり、手の指をなくしたり、顔にやけどしたり、とりかえしのつかない事故をおこすことがありますから、事故を未然に防ぐようみんなが注意しましょう。

大人が心得ておきたいこと

- ①水の事故防止
海や河に遊びに行くときは、必ず水泳の指導もでき救助もできるような年長者か保護者が子どもさんについて行き、行先をハッキリさせておくこと
- ②病後の疲労などで体の具合がわるいときはゼツマイ水泳や、魚つりなど水遊びに出さないこと。
- ③メダカや水中の虫をとろうとして小さい子どもが

- ④幼児は目のとく場所を遊ばせて下さい。
- ⑤花火の事故防止
花火は規格品を信用ある店で買って与えてください。
- ⑥うちあげ花火、ねずみ花火などは火災をおこし、事故発生の場合があるのので広場を選び使用するこ

- ⑦打ちあげ花火など筒が割れ持った手や身体に負傷することがあるので、手にもつてやらせないこと
- ⑧大きい子どもさんの中には、紙雷管の火薬をぬいたり鉛筆のキャップや空ロケットをつくりケガをする例がたくさんあるののでこのようなくとはさせないこと。
- ⑨花火は安全なものでも大人が指導して行うように

防ごう伝染病

発生昨年の二倍に

きびしい暑さが続きますと著しく体力が消耗して病気がおこされやすくなり、特に本年の暑さは近年にないといわれ各地において消化器系の伝染病が多く発生して居ります。

○日本脳炎……蚊の発生防止、日射をさけること

○赤痢……食前、用便後の手洗

○疫痢……生水を飲まないこと、暴飲暴食しないこと、便所、畜舎、下水道を清潔にすること

○下痢、発熱の時はすぐに病院、保健所へ、遅れると死亡率が高くなります

生活改善の一つとして、みなさんのご協力により一昨年、昨年と、月おくれのお盆を実施いたしてまいりましたがまだ一部に旧暦を利用している家庭もあ

お盆は月おくれで

るように見受けられますので本年のお盆こそは全戸そろって月おくれの新暦八月十三、十四、十五日に行うようなお一層のご協力をお願いします。

税務署だより

入場税法の改正
正について
入場税法の改正が四月三十日に公布され八月一日から施行されますが、改正の主な点は、映画などに対する

| 旧 | 新 | 割合 |
|---------|---------|----|
| 七十円以下 | 七十円以下 | 一割 |
| 五十円以下 | 七十円を超え | 一割 |
| 七十円以下 | 百円以下 | 二割 |
| 五十円を超え | 八十円以下 | 二割 |
| 八十円を超え | 百円を超え | 二割 |
| 八十円を超え | 百円を超え | 三割 |
| 百円を超え | 百三十円以下 | 三割 |
| 百三十円を超え | 百五十円以下 | 四割 |
| 百五十円を超え | 百五十円を超え | 四割 |

入場税の基本税率が引き下げられたこと、臨時興行(小屋かけ等の場合)に新たな免税点が設けられたこととです。

二、免税点の新設
小屋かけなどの臨時興行料金が一人一回二十円以下るときは入場税がかからない。興行場等への入場者から納付していただく税金は地方譲与税として国から各県、人口に応じ還元配分され、県の重要財源となり県民の利益のために使用されることになっております。そこで入場税は映画館等へ入場される際、入場券の半片を各自が受取ることにし、入場券の半片を必ず受取るようお願いいたします。

税金を納めて住みよい国、住みよい県、住みよい市、住みよい町を造りましょう

個人事業税の納期は

才一期分は：8月21日から
才二期分は：11月21日から
30日まで

納税令書が配付されたら早めに納めて下さい
税金は、納税組合に加入して納めましょう。

茨城県水戸支庁高萩支所
高萩支所 うよしまり造を町いよみ住

栃木の学童 六十名松岡小へ

青少年赤十字精神を通じ
て結ばれた山の学校の友達
を海へ招待しようという松
岡小学校の児童会の計画に
よつて七月二十七日より二
泊三日で山の学校、栃木県
安蘇郡田沼町三好小学校の
生徒六十人がやつてきた。
まだ海や炭鉱を
見たことがないという子供
達ばかり
一行を高
戸海岸へ
案内し、
同校児童
と共に海
水浴、合
唱、ケー
ム等楽し
みのうち
に過ぎな
がた。夜は
学区内の
各家庭に
分宿とい
うめずら
しいケー



市税の...おしらせ

本月の納税は
市民税才2期と
保険税才2期です

8月31日までにお忘れなく
御納め下さい。
下記の地区へは係員が出張
して収納致しますから御利
用下さい。

旧上君田出張所
松岡農協

8月31日午前10時より午後3時まで

スで家族總ぐるみで交友親
善は深められた。
二十九日の最終日にはお
別れパーティが開催され、
サイン交換や高萩中学生が
心をこめて作った貝殻細工
をプレゼントし松岡小の先
生達の「さよなら皆さん」
のコーラスを最後に末永く
友情の手は結ばれた。
名残りを惜しみながら秋
にはぜひ三好小へきのご狩
に招待しますと再会を約し
て一行は十二時一分発上野
行の列車で帰途についた。

ふるつてご参加を

才六回 市民体育祭

- ①昭和九年十一月十四日
以降に生れたもの
- ②昭和三十四年一月一日
以降当市に居住するも
の
- ③現在学生生徒(定時制
高校生徒を除く)以外
のものであること
- ④過去において全国的大
会に出場した者は当該
競技種目に参加できな
い。

南組公民館で 母親学級開設

当部落では農事研究力行組
合の婦人部が主体となり、
農村における封建的因習を
打破し、文化及び婦人の地
位向上を図つて民主主義精
神に貫かれた合理的生活を
基盤とする明るい部落を築
こうと八月を期して毎月一
回開設することになった。
当婦人部では昨年自発的

夏休みの 不良化防止

規則正しい学校生活から
開放された子どもたちにと
つては、楽しい夏休みです
これからは夏祭りなどの
行事もあり、不良化の機会
が多いわけですから。

●友だちを選ぶ
友だちを選ぶことは、い
つの場合でもたいせつなこ
とですが夏休みは家はな
れてのレクリエーションが
多くなりますから、この面
についても注意がたいせつ
です。
●小言にも注意
感情で子どもたちを叱る
ことはつづしまねばなりま
せん。心ない小言が純真な
子どもの心を傷けることが
多いからです。

当用漢字内の略字へ 変えられる戸籍の難字

これまで戸籍上の氏名はその文字がどんなにむ
づかしくても略字に変えることができませんでした
たがそれをこんどから市役所に届ければやさしい
当用漢字にあらためられるようになりました。
例えば今まで「渡邊」とか「濱崎」「實子」
「傳吉」などは「辺」「浜」「実」「伝」と書い
てはダメでしたがそれではいたずらに事務をわづ
らわしくするばかりか赤ちゃんの名前に制限漢字
をつけないければならないのと矛盾するため今回の
改正になったものです。
このほかいろいろの文字がありますが変更の届
出についての詳しいことは市役所市民課におたず
ねください。

楽しく、有意義にこの休
みをすこすためぜひとも次
のことに注意して下さい。
●規則正しい生活を
ふしだらな生活は子ども
たちの性格を大きく変えま
す。甘やかしたり、放任し
たりすることは不良化の原
因となります。
どんなにかわいゝ子どもで
も、しつづけだけは厳しくし
ましょう。

O 出場資格

- (一)陸上競技(男子)
一〇〇米、四〇〇米、
一、五〇〇米、五、〇
〇〇米
- 走巾跳、走高跳、砲丸
投、八〇〇米リレー
(女子)
一〇〇米、走巾跳、走
高跳、砲丸投、四〇〇
米リレー
- (二)バレーボール(女子)
何卓 球(男女)
- (三)柔道(男)
- (四)相撲
- (五)剣道

夏の栄養

体力の低下を防ごう

暑くなりやす
と仕事の能率は
上らなくなり、
食欲も衰えがち
でつめたいもの
ばかりはしくな
ります。しかし
それでは身体の力がぬけて
夏やせの原因となります。
夏やせは、その人の体質
にもよりますが、栄養豊か
な食物を、十分にたべてい
ればある程度は防ぐことが
できます。

また、ねぎ、にんにくくな
どは、腸内細菌によつてビ
タミンB1が合成されます
ので、料理に使うと効果的
です。
ビタミンB2を含む牛乳
卵類や汗の排泄と関係の深
い塩分、ビタミンCを多く
含む野菜、果物のとり方に
も充分気をつけ、食事の時
間も規則正しくすることが
たいせつでしょう。

また、ねぎ、にんにくくな
どは、腸内細菌によつてビ
タミンB1が合成されます
ので、料理に使うと効果的
です。
ビタミンB2を含む牛乳
卵類や汗の排泄と関係の深
い塩分、ビタミンCを多く
含む野菜、果物のとり方に
も充分気をつけ、食事の時
間も規則正しくすることが
たいせつでしょう。

だから夏には、暑さにま
けない食物のくふうをいた
しましょう。
夏は、アツサリした麺類
が喜ばれますが、ただこれ
だけでは、栄養的にも不足
しますから、動物性なもの
や野菜などの組合せに注意
しましょう。

夏になると一般の緑黄色
野菜の摂取が少く、夏野菜
の代表ともいべき、ナス
キウリ、などが出廻つて、
その色、香、味ともに夏の
味覚をそそります。
しかし、これらの野菜はビ
タミンAの妨ぎをするカロ
チンの含まれ方が少い欠点
があります。

栄養調査の結果も、夏は
ビタミンAの摂り方が、他
の季節より少いようです。
この不足を補うために、つ

円滑な行政を図るため

連絡用自動車を購入

市では自治行政の円滑な
運営をはかるため連絡用自
動車を購入いたしました。

この自動車は一般事務の
連絡および、国民健康保険
業務で緊急を要する往診患
者の運搬
など遠隔
の地域に
使用しま
す。
なお困
民健康保
険で使用
する場合
は医師を
通じて總
務課に申
込み許可
を得るこ
とになつ
ておりま
す。



選挙管理委員の異動について

高萩市市制施行前の高萩
町時代より、七年有余の永
い間委員長の職にあつた伊
藤平二男氏が、家事の都合
により、七月四日付で委員
長の職を辞し、続いて七月
六日付で選挙管理委員を辞
職した。

選挙管理委員会において
は、右委員の辞職により、
補充員の中から神長吉衛氏
氏を委員に補充した。
又、委員長及び委員の職
については、七月十三日の
選挙管理委員会における選
挙の結果、茂又薫氏及び宮
田武雄氏がそれぞれ委員長
及び委員長代理委員に当選
したので現選挙管理委員は
次の通りとなつた。

- 委員長 茂又 薫
- 委員長代理委員 宮田武雄
- 委員 阿久津 静
- 委員 神長吉 衛

ふるつて出品を

オ三回次地域発明工夫展
を左記要項によつて、開催
することになつたので、優
秀作品を多数出品されるよ
う希望します。
会期 昭和三十四年十一

会場 水戸商工ビルホール
ル
締切 昭和三十四年十月
十五日
資格
1、学生児童の部
県内小、中、高大学
生
2、教職員部
1の教職員
3、一般の部
県内居住者
作品
1、学生児童の部
イ、自作の発明工夫
品又は同年の共
同作品
ロ、科学的な態度と
独創力に重点をお
いたもの
2、教職員部
自作による発明考
案または工夫作品
3、一般の部
2に同じ
出品搬入 十月二十日
三十日
審査表 十一月一日
発表表 十一月二日
表彰 各部共県知事
賞外
問合せ先 市役所産業課

家畜管理について

この度日本放送協会の企
画により九月一日から九月
三十日まで(但し土、日曜
日を除く)家畜衛生知識の
普及向上を図るためオ二放
送午前六時四十分から十五
分間家畜の管理、繁殖伝染
病および一般疾病等につい
て放送されることになつた

いもち病警報

いもち病が急激に発生し
てきました。昨年にくらべ
て多く、時期も早いよう
すから早目に予防して下さ
い。
二化めい虫については昨
年よりやゝ多く、時期も早
く発生していますから被害
が大きくならぬうちに防
除につとめ、手遅れになら
ないよう注意下さい。
自分で判断に苦しむよう
な病害については農業改良
普及員に相談して下さい。

早くしないと 時効になる

引揚者給付金請求につい
ては、相当数の手続をすま
ない方が予想されますので
「時効」前に申請されます
ようお知らせいたします。
記

(時効)

オ一八条 引揚者給付金
又は遺族給付金を受ける
権利は三年間行わないと
きは時効によつて消滅す
る(昭和三十五年三月三
十一日まで)